

## FPの日®三重FPフォーラム

### 2022 in 津

日11月12日(土)10時30分～15時30分 場県男女共同参画センターフレンテみえ2階セミナー室Aほか(県総合文化センター内) 内投資に関するセミナーと年金についてのセミナー

申11月6日(日)までに日本FP協会三重支部ホームページから ※無料個別相談会も開催、詳しくは同支部(☎221-5177)へお問い合わせください。

## 名松線とコミュニティバスで行く秋の紅葉観賞(ガイド付き)

JR名松線とコミュニティバスを乗り継いで北畠氏館跡庭園の美しい紅葉を見に行きませんか。名松線を守る会のスタッフが案内します。

日11月20日(日)9時～15時 ※伊勢奥津駅8時59分着の名松線をご利用ください。 場伊勢奥津駅集合 定先15人

申10月24日(月)～11月11日(金)に同会事務局(美杉総合支所地域振興課内、☎272-8080)へ

## 傾聴ってなに? 講演と体験学習

日①11月19日 ②12月17日いずれも土曜日10時～12時 ※①②は同内容 場アスト津3階みえ市民活動ボランティアセンターミーティングルームA・B 内河合卓子さん(みえ親子・人間関係研究会理事長)による講演「相手の心に寄り添う聴き方」 対18歳以上

定先各12人(初めての人優先)

費500円

申10月23日(日)から電話またはファクスで同会河合(☎090-7047-2525、FAX227-4619)へ

## 星と語ろう 秋

日11月26日(土)18時45分～20時30分 場津市青少年野外活動センター(神戸) 内火星、木星、土星、秋の星座などの観察(悪天候のときは天文工作) 対市内に在

住の小学生と保護者 定先15組 費600円/組(3人まで、1人増えるごとに300円追加)

申10月22日(土)～11月11日(金)8時30分～17時に直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ ※窓口優先

## 健康

### がん患者と家族の方のおしゃべりサロンin津

同じ病気の方の話を聞いたり、悩みを聞いてもらったり、一人で悩まずにお話しましょう。

日11月10日、12月8日、来年1月12日、2月9日、3月9日いずれも木曜日13時30分～15時30分 場三重県津庁舎6階64会議室(桜橋三丁目)

申三重県がん相談支援センター(☎223-1616)へ



## 無料相談

### 社労士による労働相談(要予約)

日毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場三重県社会保険労務士会(島崎町) 内解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談

申同会総合労働相談所(☎228-6064)へ

### 弁護士による法律相談(面談・電話)

日11月10日(木)10時～12時、13時～15時 場市本庁舎3階相談室 対市内に在住の人(新規優先) 定抽8人(1人30分以内)

申11月4日(金)16時までに男女共同参画室(☎229-3103)へ

### 行政書士による4種のトラブル無料相談会(要予約)

日11月20日(日)10時～16時 場津リージョンプラザ第7会議室

内ペットトラブル、自転車事故、賃貸住宅等の敷金返還・原状回復、外国人の就労・就学に関する問題を話し合いで解決するための相談

申10月16日(日)～11月20日(日)に、電話で行政書士ADRセンター三重担当(☎090-5012-1814)へ



### 11月の行政相談・市政相談

行政相談委員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。

とき(11月)	ところ
1日(火)13時30分～15時30分	アスト津4階 会議室4
14日(月)13時30分～15時30分	久居総合福祉会館北館2階 会議室
18日(金)9時30分～11時30分	市一志庁舎2階 会議室1
18日(金)13時30分～15時30分	市安濃庁舎2階 安濃コミュニティセンター会議室2
21日(月)13時30分～15時30分	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室
22日(火)10時～11時30分	市河芸庁舎1階 相談室1

問三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

### 人権擁護委員による人権相談(無料・秘密厳守)

内いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

### ■特設人権相談所

とき(11月)	ところ
7日(月)9時30分～11時30分	久居総合福祉会館南館2階 談話室1
17日(木)13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

### ■常設人権相談所

日毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く) 問津地方法務局人権擁護課(丸之内) ※電話相談☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談) 問同課(☎228-4193)